PR動画作成について

・動画の作成は、**企業の魅力発信による求人の充足を目的**としています。

・動画は、1～5分程度に編集します。

・動画はハローワーク西尾のHP上で公開する他、公式YouTube、所内、面接会等のイベント会場で放映する等の方法で使用します。

・ハローワーク西尾のHPは自治体や企業団体等のHPとリンクしています。

・動画の内容は事前に打ち合わせを行い決定します。打ち合わせ時には、事業所の自慢やアピールしたいこと等をお尋ねします。

・撮影時(またはそれ以前)に出演される方より肖像権同意書をいただきます。

・動画の編集が終了した時点で内容を確認いただきます。

・何らかの理由により公開を取りやめたい場合はお申し出ください。速やかに公開停止します。

≪動画作成条件≫

・ハローワーク西尾で事業所登録をしていること

・就業場所に西尾市が含まれていること

　※求人票右上の「就業地住所」に西尾市が含まれていること

・動画公開時に有効求人があること

　PR動画作成申込書

**下記の事項に同意の上、企業PRのための動画作成を申し込みます。**

[ ] 施設・従業員を撮影すること

[ ] 動画の著作権はハローワーク西尾が有すること

[ ] 法令や公共の秩序に反する内容及び、虚偽又は著しく事実と異なる内容でないこと

[ ] 動画の公開に関連して生じたトラブルや損害について、ハローワーク西尾は何ら責任を負うものではないこと

[ ] ハローワーク西尾が不適切と判断した場合等、動画の作成や公開をお断りする場合があること

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| 担当部署 |  |
| 担当者 |  |
| 打ち合わせ希望日 |  |
| 撮影希望日 |  |

【担当】ハローワーク西尾　企業支援部門

TEL　0563-56-3622　MAIL　23120kigyou@mhlw.go.jp